

株主各位

第100期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況の概要	1
連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7
株主資本等変動計算書	21
個別注記表	24

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ヒガシトゥエンティワン

上記の情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表執行役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、当社及び子会社の役員並びに従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、代表執行役社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で執行役の職務の分掌を定め、各執行役が担当する領域を明確にし、全執行役が出席する執行役会を原則として毎月1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

また、代表執行役社長の諮問機関として経営会議及びグループ経営会議を設置し、重要事項等の審議を通じて経営の効率化・健全性・透明性の確保に取り組んでいる。

なお、グループ経営会議では、子会社の自立的な経営及び独立性を尊重しつつ、グループ全体の経営戦略及び中期計画並びに年度予算等を審議している。

④ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき管理体制の強化に努めるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、所定の事項については担当役員を経由して代表執行役社長の承認を得るとともに、重要事項については、当社取締役会に報告する。また、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、必要に応じて取締役会に報告する。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の関連規程に準じて体制整備、リスク管理を実現するための必要な指導及び支援を行う。

当社の内部監査部署は、内部監査規程等に基づき子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の組織として、監査委員会直轄の監査委員会室を設置する。

⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

当社は、監査委員会室に所属する従業員の人事評価、人事異動、懲戒処分等については、あらかじめ、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保する。

⑧ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査委員会室に所属する従業員は、監査委員会室の専任とし、監査委員会の指揮命令に服する。

監査委員会室長は、監査委員会監査の円滑な遂行のために監査委員会室に所属する他の従業員を指揮して所管業務を統括する。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

a. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

(i) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員は、監査委員会

又は監査委員会が指名した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。

(ii) 当社の執行役及び従業員は、当社、当社の子会社又は関連会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

b. 子会社の取締役、監査役、執行役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制

(i) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。

(ii) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、子会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

⑩ 前⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(i) 監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び従業員から、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないものとする。

(ii) 当社並びに執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならない。

⑪ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(i) 執行役及び従業員は、監査委員又は監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(ii) 前号の規定は、着手金等の前払及び事後的に発生した費用等の償還その他の監査委員会の職務の執行に係る費用についても同様とする。

⑫ **その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 代表執行役社長は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (ii) 執行役及び従業員は、監査委員会が指名した監査委員が、執行役会その他の重要な会議に出席して意見を述べ、又は説明を求めた場合には、誠実かつ適切に対応するものとする。

⑬ **財務報告の信頼性を確保するための体制整備**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

⑭ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、取締役会において「反社会的勢力排除に対する基本方針」を定め、反社会的勢力・団体からの不当な要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶するとともに、一切の関係を遮断します。

また、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力との関係遮断について、役職員に対し周知・徹底を図っております。反社会的勢力への対応統括部署は安全・品質管理部とし、契約書への「反社会的勢力排除条項」の導入、取引開始前のチェック体制の強化、警察等の外部専門機関との連携について定めるとともに、具体的な対応方法を記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回（8月・2月）開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び審議を行い、必要に応じて体制の見直しを実施しました。

リスク管理体制においては、安全・品質管理部と監査室が連携し、各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行いました。

また、各営業所では、毎月開催する安全会議において、所属長の情報連携と安全に対する意識高揚に努めております。

当社は、社外取締役6名を含む10名で構成する取締役会を毎月開催し、執行役の職務執行を監督しました。

子会社のコンプライアンス・リスク管理については、「関係会社管理規程」に基づき、財務状況に関する資料やリスク管理状況等の各種報告、四半期ごとの「グループ経営会議」において執行及び管理状況の報告を受けております。また、「内部監査規程」に基づき、当社監査室が内部統制監査を実施しており、当該監査結果においては、重大な不備は検出されておられません。

監査委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、「監査委員会監査基準」に基づき、取締役会及び執行役会の決議の内容、内部統制システムの整備状況を監視・検証を行い、監査室・会計監査人と連携し取締役及び執行役の職務の執行状況を監査し、毎月1回開催する監査委員会において監査委員間の情報共有を行い、取締役会及び執行役会への提言の取りまとめを行いました。

さらに、主要な稟議書を閲覧し、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議等の重要な会議に監査委員又は監査委員の指示による監査委員会室長が出席し、必要な場合は取締役、執行役又は使用人等に説明を求めるなど意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,001,996	96,410	7,923,706	△125,126	8,896,987
会計方針の変更による累積的影響額			△1,429		△1,429
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,001,996	96,410	7,922,277	△125,126	8,895,558
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△234,161		△234,161
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,120,671		1,120,671
自 己 株 式 の 取 得				△62	△62
自 己 株 式 の 処 分		10,846		23,402	34,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	10,846	886,510	23,339	920,696
当 期 末 残 高	1,001,996	107,257	8,808,787	△101,786	9,816,254

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	58,668	△42,366	16,301	8,913,289
会計方針の変更による累積的影響額				△1,429
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,668	△42,366	16,301	8,911,860
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△234,161
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				1,120,671
自 己 株 式 の 取 得				△62
自 己 株 式 の 処 分				34,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,453	11,450	30,904	30,904
当 期 変 動 額 合 計	19,453	11,450	30,904	951,600
当 期 末 残 高	78,122	△30,916	47,205	9,863,460

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 ユートランスシステム株式会社
株式会社イシカワコーポレーション
株式会社FMサポート21
株式会社トランスポート21
株式会社ワールドコーポレーション
ヒガシオフィスサービス株式会社
山神運輸工業株式会社

山神運輸工業株式会社については、2022年2月24日に同社の全株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を2022年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のユートランスシステム株式会社及び株式会社ワールドコーポレーションの決算日は12月31日、山神運輸工業株式会社の決算日は2月28日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった株式会社イシカワコーポレーションは決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、2021年1月1日から2022年3月31日までの15カ月間を連結しております。

(2) 重要な会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法
（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、収益に含まれる重要な変動対価はありません。また、当社グループが代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。取引の対価の支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

退職給付に係る会計
処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

のれんの償却方法及び
償却期間 10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引については、その売上高の計上額を、これまで取引総額であったものから、純額表示へと変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,159,240千円
無形固定資産	440,254千円
減損損失	－千円

一部の営業所等においては、主要な資産の時価の下落や継続的に営業損益がマイナスとなっていることから当連結会計年度において減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を行いました。検討の結果、当該営業所等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額もしくは回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産又は資産グループを個々の営業所等を単位に、業務の相互補完性等を勘案し、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社においては、会社単位としております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎とし、主要顧客からの受注見込に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、将来の不確実性を考慮した仮定が用いられております。

その結果、将来の経済環境の変動等により影響を受け、結果として将来キャッシュ・フローの金額が減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	163,784	千円
土	地	792,056	千円
計		955,840	千円

上記に対応する債務

短期借入金	100,000	千円
一年内返済予定の長期借入金	233,083	千円
長期借入金	586,876	千円
計	919,959	千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 7,218,467 千円

4. 連結損益計算書に関する注記

負ののれん発生益

山神運輸工業株式会社の株式を取得したことにより発生したものであります。

詳細は「7. 企業結合に関する注記」をご参照下さい。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	13,264,000	－	－	13,264,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	255,042	83	47,700	207,425

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	234,161	18.0	2021年 3月31日	2021年 6月17日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	339,470	26.0	2022年 3月31日	2022年 6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額189,355千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形」「営業未収入金」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	363,613	363,613	—
(2) 差入保証金	1,409,610	1,370,840	△38,770
資産計	1,773,224	1,734,454	△38,770
(3) 長期借入金（*）	1,579,861	1,586,858	6,997
負債計	1,579,861	1,586,858	6,997

(*) 1年内返済予定の長期借入金 464,044千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	363,613	—	—	363,613
資産計	363,613	—	—	363,613

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	1,370,840	－	1,370,840
資産計	－	1,370,840	－	1,370,840
長期借入金	－	1,586,858	－	1,586,858
負債計	－	1,586,858	－	1,586,858

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返済期間を見積り、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 山神運輸工業株式会社

事業の内容 一般貨物自動車運送業、機械器具設置業等

②企業結合を行った主な理由

山神運輸工業株式会社は、鋼材や機械等の重量物を中心に、海上コンテナ輸送等多様な輸送を行う一般貨物輸送事業と、機械据付・メンテナンス等を実施し、計画段階からの設計・施工といった一貫対応も行うエンジニアリング事業を二大事業として展開しています。

当該会社の取得は、当社グループの主要顧客である鋼材メーカー向けの物流と、山神運輸工業株式会社が得意とする鋼材や機械等の重量物輸送に高いシナジー効果が見込まれる上、新たな輸送資源を獲得することによるグループ全体の輸送力強化が可能となります。

加えて、山神運輸工業株式会社の海上コンテナ輸送やエンジニアリング事業等、当社グループにはないノウハウを吸収することで、新たな分野での事業展開が期待できます。

③企業結合日

2022年2月24日（株式取得日）

2022年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後の企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

当会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,091	千円
取得原価		300,091	千円

(4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 27,369千円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

46,144千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	368,614千円
固定資産	1,088,013千円
資産合計	1,456,628千円
流動負債	517,721千円
固定負債	592,670千円
負債合計	1,110,392千円

(7) 企業結合が当連結年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	ウエルフェア事業		
顧客との契約から生じる収益	17,234,254	7,108,178	2,169,580	938,360	86,979	27,537,352
その他の収益	—	296,468	—	—	119,522	415,991
外部顧客への売上高	17,234,254	7,404,647	2,169,580	938,360	206,502	27,953,344

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 運送事業

運送事業は、主に一般荷主等の輸送業務や企業各社の事務所移転業務等を提供しております。これらの取引は、原則として商品・保管物等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するため、当該商品・保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 倉庫事業

倉庫事業は、主にe-コマース向けの大型物流センター等、個々の顧客の商品に適した保管・管理方法を提供しております。また、在庫管理から物流加工、配送まで一貫した総合情報システムで個々の顧客に応じたサービスを提供しております。これらの取引のうち、原則として保管物等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するものは、当該保管物等を引き渡した時点で収益を認識しています。この他、契約において、一定期間にわたる役務の提供が定められている場合には、原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、その経過期間に応じて収益を認識しております。

③ 商品販売事業

商品販売事業は、主に物流インフラを活用した各種資材等を販売しております。これらの取引は、原則として商品の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するため、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

④ ウエルフェア事業

ウエルフェア事業は、主に介護支援（福祉用具貸与）事業者には福祉用具（最新型のベッド、車椅子等）を提供しております。これらの取引は、原則として福祉用具等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するため、当該福祉用具等を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,412,367
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,773,101
契約負債（期首残高）	70,724
契約負債（期末残高）	142,811

契約負債は、主に請負契約及び保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47,718千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、新たに長期保守サービス契約を受注した事等によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	755円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円92銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	1,001,996	95,950	460	96,410
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,001,996	95,950	460	96,410
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10,846	10,846
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	10,846	10,846
当 事 業 年 度 期 末 残 高	1,001,996	95,950	11,307	107,257

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
圧 縮 積 立 金		別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当事業年度期首残高	145,606	62,446	5,620,000	1,792,934	7,620,986	△125,126	8,594,268
会計方針の変更による累積的影響額				△1,429	△1,429		△1,429
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,606	62,446	5,620,000	1,791,505	7,619,557	△125,126	8,592,838
事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩		△3,161		3,161	－		－
別途積立金の積立			100,000	△100,000	－		－
剰余金の配当				△234,161	△234,161		△234,161
利益準備金の積立	8,942			△8,942	－		－
当期純利益				728,526	728,526		728,526
自己株式の取得						△62	△62
自己株式の処分						23,402	34,248
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	8,942	△3,161	100,000	388,583	494,364	23,339	528,550
当事業年度期末残高	154,549	59,285	5,720,000	2,180,088	8,113,922	△101,786	9,121,389

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	58,668	58,668	8,652,936
会計方針の変更による累積的影響額			△1,429
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,668	58,668	8,651,507
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△234,161
利益準備金の積立			－
当期純利益			728,526
自己株式の取得			△62
自己株式の処分			34,248
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19,453	19,453	19,453
事業年度中の変動額合計	19,453	19,453	548,004
当事業年度期末残高	78,122	78,122	9,199,512

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商

品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯

蔵

品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、収益に含まれる重要な変動対価はありません。また、当社が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。取引の対価の支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識の数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの計算処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

詳細につきましては、連結注記表の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」をご参照ください。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,230,066千円
無形固定資産	226,368千円
減損損失	－千円

一部の営業所等においては、主要な資産の時価の下落や継続的に営業損益がマイナスとなっていることから当事業年度において減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を行いました。検討の結果、当該営業所等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額もしくは回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	154,277 千円
土	地	91,628 千円
計		245,905 千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	182,897 千円
長期借入金	459,286 千円
計	642,183 千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,456,934 千円

(3) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社イシカワコーポレーション 330 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	770,798千円
短期金銭債務	431,633千円
長期金銭債務	8,820千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	304,981千円
仕入高	832,794千円
営業取引以外の取引による取引高	441,190千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 207,425株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式報酬費用	26,194千円
賞与引当金	62,661千円
未払事業税	14,725千円
未払役員退職金	2,607千円
投資有価証券評価損	6,670千円
会員権評価損	6,900千円
貸倒引当金	21,173千円
減価償却費等	17,040千円
資産除去債務	83,004千円
未払法定福利費	9,616千円
減損損失	49,641千円
その他	4,977千円
繰延税金資産小計	305,212千円
評価性引当額	△21,724千円
繰延税金資産合計	283,488千円

繰延税金負債

圧縮積立金	△26,140千円
除去費用の資産計上額	△49,137千円
前払年金費用	△7,992千円
その他有価証券評価差額金	△33,277千円
繰延税金負債合計	△116,547千円
繰延税金資産純額	166,941千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
						役員兼任	事業上の関係				
子会社	(株)FMサポート21	東京都港区	30,000	ビル内デリバリー事業	100	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金貸付	経営指導料の受取(注2)	88,800	未収入金	8,745
子会社	ヒガシオフィスサービス(株)	東京都港区	20,000	オフィス移転事業	100	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金貸付	経営指導料の受取(注2)	120,000	未収入金	2,099
								資金の貸付(注3)	—	短期貸付金	500,000
								利息の受取(注3)	1,588	未収収益	750
子会社	ユートランシステム(株)	大阪市西淀川区	28,000	運送事業	100	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金借入	資金の借入(注3)	60,000	短期借入金	180,000
								利息の支払(注3)	792	未払費用	198

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 経営指導料は、経営の管理・指導等の対価として業績等を勘案し、決定しております。

(注3) 貸付利率及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 企業結合に関する注記

詳細につきましては、連結注記表の「企業結合に関する注記」をご参照ください。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

詳細につきましては、連結注記表の「収益認識に関する注記」をご参照ください。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	704円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円85銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。